

諸外国におけるICT利活用施策に関する 実施・推進体制について

2011年5月27日

株式会社野村総合研究所
コンサルティング事業本部
ICT・メディア産業コンサルティング部

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

1. 諸外国のICT振興政策の体系

**調査対象国は成長戦略の軸の一つとしてブロードバンドインフラ整備を掲げている。
インフラ整備に加え、日本と同様に利活用を促進・支援する事業も多く展開されている。**

- 各国とも、末端までのブロードバンド普及は進んでおらず、我が国の数年前の状況に類似している。
- ICTを利用するサービスの開発・実行に関する支援事業等も我が国と同様に各国において行われている。
- 医療、教育、エネルギー、電子政府等の分野について多くの国で取り組まれている。

表 調査対象国におけるICT振興政策の体系

	国家基本戦略	ICT基本計画	ICT整備・振興実施計画	主要な事業	主要な取組分野
定義	国全体の成長戦略、方針	国家基本戦略を支えるためのICT政策の基本的な方針	基本計画に基づく具体的な方針およびその年次(複数年次)計画	個別の補助事業、プログラム等	計画や事業で注力されている利活用分野
米国	・ 米国イノベーション戦略	・ アメリカ再生再投資法 (ARRA) (ICT関連部分)	・ National Broadband Plan	・ BTOP(ブロードバンド技術機会プログラム) ・ BIP(ブロードバンドイニシアティブプログラム) ・ E-Rate(学校・図書館の接続料補助プログラム) ・ Rural Healthcare Program(医療サービス提供者に対する接続料補助プログラム)	・ 医療 ・ 教育 ・ 中小企業
EU	・ Europe 2020	・ Digital Agenda for Europe		・ ICT政策支援プログラム (ICT PSP)	・ 電子商取引 ・ 電子政府 ・ 低炭素経済 等
英国	・ 成長戦略 (Plan for Growth)	・ Business Plan 2011-2015	・ Britain's Superfast Broadband Future		・ 超高速ブロードバンド整備
ドイツ	・ 第2次景気対策パッケージ	・ Deutschland Digital 2015		・ E-energy(スマートグリッド) ・ 電気自動車研究プログラム ・ 電子政府プログラム	・ エネルギー、交通、医療、公的サービス ・ 電子政府 ・ グリーンIT 等
フランス	・ 経済近代化法	・ Digital France 2012	・ 国家超高速ブロードバンド計画	・ 未来への投資(デジタル経済)プロジェクト ・ ICT & Healthプロジェクト	・ 中小企業 ・ 医療健康
フィンランド	・ 第3次国家知識社会戦略 (2007~2015)	・ National information society policy for 2007-2011	・ Broadband 2015 Project	・ ユビキタス情報社会アクションプログラム ・ Ubiocom(組み込みICTの実証プログラム)	・ 公的サービス ・ 電子的ID ・ 電子ビジネス ・ デジタルコンテンツ 等
韓国	・ 新成長動力ビジョンと発展戦略	・ ITコリア未来戦略			・ ソフトウェア ・ IT製造業 ・ 電子政府 等

2. 諸外国のICT振興政策の推進体制

推進施策の所管は国により①ICT主管庁、②利活用分野所管省庁、③両者が連携の3つがある。

- 主管庁が規制と振興に分かれている国であっても、米国のように規制当局（FCC）が利活用推進策を実施している例が見られる。
- 一方、英国や韓国では利活用は当該分野を所管する省庁が実施しており、ICT主管庁では行っていない。
- ICT主管庁と利活用分野所管省庁の連携で行うケースでは、ドイツのように省庁間連携で行う場合と、フィンランドのように全省庁による推進母体を形成するケースとが見られる。

表 調査対象国におけるICT振興政策の推進体制と主管庁による利活用推進策の実施状況

	ICT主管庁	ICT振興施策における役割	利活用推進策の実施
米国	・ 連邦通信委員会（FCC）	・ 通信の規制 ・ NBPの策定と進捗管理	・ ユニバーサルサービス基金（USF）を利用して、教育（E-Rate）、医療健康（Rural Healthcare Program）でのICT利活用促進プログラムを独自に実施している。
	・ 商務省国家電気通信情報省（NTIA）	・ 都市部におけるブロードバンド普及推進プログラム（BTOP）の実施	・ BTOPは回線整備の事業であるが、特定目的の回線整備プロジェクトが採択されており、利活用推進策は実質的に行われている。
EU	・ 情報社会・メディア総局	・ Digital Agenda for Europeの策定・進捗管理 ・ ICT PSPの実施	・ 左記「ICT PSP」で、域内企業からの提案に基づく公募プロジェクトを実施。
英国	・ 通信庁（Ofcom）	・ 通信の規制、チャンネルプラン	・ 利活用分野を所管する省庁が実施、Ofcomでは実施しない。
	・ ビジネス・技術革新・技能省（BIS）	・ 電子機器とITサービス、情報セキュリティに関する政策立案と実行	・ 左記の所管産業振興に関連してICTの利活用推進策を実施する。
	・ 文化・メディア・スポーツ省（DCMS）	・ 放送、電気通信、ブロードバンド、コンピュータゲーム、デジタルコミュニケーション、出版、ECの各分野における政策立案と実行	・ 利活用分野を所管する省庁が実施し、DCMSでは実施しない。
ドイツ	・ 連邦経済技術省（BMW）	・ Deutschland Digital 2015の策定	・ 利活用分野を所管する省庁と密な連携・調整のもとに実施される。
フランス	・ 電子通信・郵便規制機関（ARCEP）	・ 通信の規制、チャンネルプラン	・ ARCEPでは実施しない
	・ 経済・財務・産業省（MEFI）	・ ICTの主管庁	・ 「未来への投資」プロジェクトを実行。350億ユーロの予算のうちICT利活用には8.5億ユーロが投資される。
フィンランド	・ 通信規制庁（FICORA）	・ 通信の規制、チャンネルプラン	・ FICORAではインフラ整備のみを担当する
	・ Ubiquitous Information Society Advisory Board（主管：運輸通信省）	・ ICTの主管庁	・ ユビキタス情報社会アクションプログラムにおいて、40プロジェクトを採択。
韓国	・ 国家情報化委員会	・ 国家情報化計画の策定と目標管理	・ 計画立案と目標管理のみ
	・ 放送通信委員会	・ 放送通信の融合・規制に関する政策	・ 利活用分野を所管する省庁が実施し、放送通信委員会では行わない。
	・ 知識経済部	・ 情報利活用、IT産業振興を主管	・ 様々な利活用推進策を実施している

諸外国におけるICT利活用施策に関する 実施・推進体制について 資料編

2011年5月27日

株式会社野村総合研究所
コンサルティング事業本部
ICT・メディア産業コンサルティング部

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

目次

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

8. 韓国の政策動向

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

8. 韓国の政策動向

各国の政策体系を把握し、それぞれの計画・施策の構造・上下関係を整理した。

■ 各国の政策体系を下図の4段階に整理して把握する。

	(A)国家基本戦略	(B) ICT基本計画	(C) ICT整備・振興実施計画	(D) 事業
定義	国全体の成長戦略、方針	国家基本戦略を支えるためのICT政策の基本的な方針	基本計画に基づく具体的な方針およびその年次(複数年次)計画	個別の補助事業、プログラム等
米国	・ 米国イノベーション戦略	・ アメリカ再生再投資法 (ARRA) (ICT関連部分)	・ National Broadband Plan	・ BTOP(ブロードバンド技術機会プログラム) ・ BIP(ブロードバンドイニシアティブプログラム) ・ E-Rate(学校・図書館の接続料補助プログラム) ・ Rural Healthcare Program(医療サービス提供者に対する接続料補助プログラム)
EU	・ Europe 2020	・ Digital Agenda for Europe		・ ICT政策支援プログラム (ICT PSP)
英国	・ 成長戦略 (Plan for Growth)	・ Business Plan 2011-2015	・ Britain's Superfast Broadband Future	
ドイツ	・ 第2次景気対策パッケージ	・ Deutschland Digital 2015		・ E-energy(スマートグリッド) ・ 電気自動車研究プログラム ・ 電子政府プログラム
フランス	・ 経済近代化法	・ Digital France 2012	・ 国家超高速ブロードバンド計画	・ 未来への投資(デジタル経済)プロジェクト ・ ICT & Healthプロジェクト
フィンランド	・ 第3次国家知識社会戦略 (2007～2015)	・ National information society policy for 2007-2011	・ Broadband 2015 Project	・ ユビキタス情報社会アクションプログラム ・ Ubicom(組み込みICTの実証プログラム)
韓国	・ 新成長動力ビジョンと発展戦略	・ ITコリア未来戦略		

整理の視点

■ 諸外国のICT利活用施策を以下の視点で整理した。

- ICT利活用施策の体系
- ICT利活用施策に関する実施・推進体制
- ICT利活用施策の概要
- 成果目標の設定方法、評価方法

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

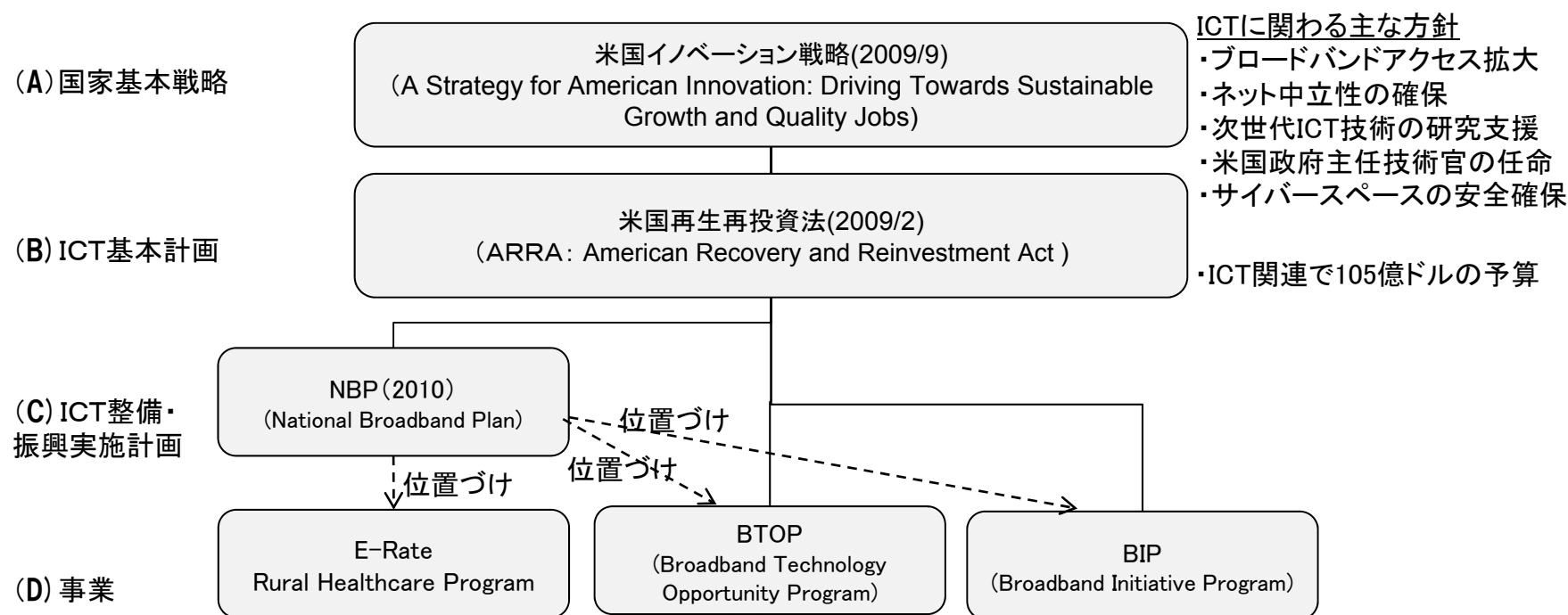
8. 韓国の政策動向

1) ICT利活用施策の体系

成長戦略においてブロードバンド整備等が主要課題として取り上げられ、米国再生再投資法によりICT政策が拡充された。

- ブロードバンド整備補助・融資事業であるBTOP(商務省国家通信情報庁管轄)およびBIP(農務省管轄)に対して105億ドルの予算措置が取られた。
- また、同法の規定により連邦通信委員会(FCC)が国家ブロードバンド計画(NBP)を策定し、上記の2プログラムを位置づけている。

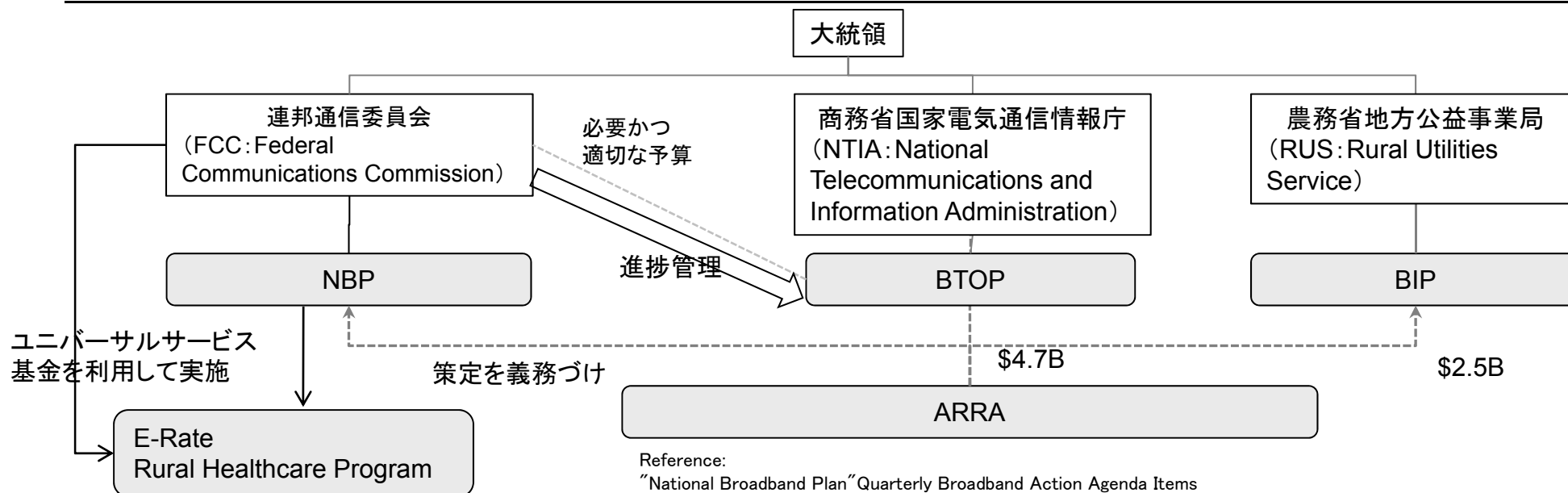
図 米国のICT政策体系の概要



Reference:
"American Recovery and Reinvestment Act of 2009"
http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h1enr.pdf

主要関連省庁は連邦通信委員会(FCC)、商務省国家電気通信情報庁(NTIA)、農務省地方公益事業局(RUS)である。

- FCCは規制官庁として、ブロードバンド計画の立案とモニタリングの責任を負う。また、商務省BTOPの進捗管理についてもNBPにより規定されている。また、ユニバーサルサービス基金を利用したE-RateおよびRural Healthcare Programを独自に実施している。
- RUSは農村等の地方において、NTIAはそれ以外の地域においてブロードバンド普及の推進について責任を負う。



Reference:
 "National Broadband Plan" Quarterly Broadband Action Agenda Items
<http://www.broadband.gov/plan/broadband-action-agenda-items.html>
 "President Obama Details Plan to Win the Future through Expanded Wireless Access"
<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/02/10/president-obama-details-plan-win-future-through-expanded-wireless-access>

3)ICT利活用施策の概要 (1)BTOPおよびBIP

基本的にはインフラ整備が中心だが、中には特定のアプリの整備を推進するためのプロジェクトも採択されている。

- BTOP、BIPとも提案型公募プロジェクトの形態を取る。2009年7～8月と2010年2～3月の2回に渡って公募が行われた(採択は第1次が2009年12月～2010年3月、第2次が2010年9月)。
- BTOPの継続的ブロードバンド導入事業には、遠隔医療等の目的でのネットワーク整備プロジェクトも含まれており、インフラ整備に主軸を置きつつも、利活用についても資金が用いられているとみられる。

図 BTOP/BIPの実施状況(BTOPは2010年12月、BIPは2010年5月現在で第1次公募のもののみ)

事業カテゴリー		概要	採択数
BTOP	総合的コミュニティインフラ整備事業	光ファイバー、モバイル通信基地局などを設置して、地域の核となる拠点(学校、医療施設、公共施設など)を接続するための事業	123
	公共コンピュータセンター	広く一般、または高齢者等の社会的弱者に対してブロードバンドへのアクセスを提供する施設の新設または改良のための事業	66
	継続的ブロードバンド導入事業	従来ブロードバンドを使っていなかった領域・人々に対するインターネット利用を促進するための事業。 人々にインターネットを利用してもらうためのリテラシー教育やキャンペーン も含まれる。	44
BIP	ラストマイルプロジェクト	農村地域における末端アクセス回線整備のためのプロジェクト。遠隔地を対象とするものと、ソウでない地域を対象とするものとに分けられる。	13(遠隔地) 49(非遠隔地)
	ミドルマイルプロジェクト	農村地域において、末端アクセスが提供されていない2地点間をつなぐネットワークの整備に対するプロジェクト	6
	衛星プロジェクト	第2次公募で新設されたプロジェクト。農村部に対するブロードバンドを衛星回線を用いて提供するプロジェクト。	2010年5月現在では採択プロセス中のため採択数なし
	ブロードバンド技術支援プロジェクト	第2次公募で新設されたプロジェクト。農村部でも特に普及が遅れた地域に対する普及戦略策定のための技術支援を行うプロジェクト。	
	農村図書館プロジェクト	第2次公募で新設されたプロジェクト。農村地域の図書館への回線接続のためのプロジェクト。	

出所) Broadband USA (<http://www2.ntia.doc.gov/about>)
 NTIA Report on BTOP (2010年12月)
 RUS Quarterly ARRA Report (2010年5月)

3)ICT利活用施策の概要 (2)E-RateおよびRural Healthcare Program

ユニバーサルサービス基金(USF)を利用して、特定分野において接続料金を補助する事業をFCCが実施しており、NBPにも位置づけられている。

- E-Rateは学校・図書館向けの接続料金補助制度である。
- また、Rural Healthcare Programは、地方の医療健康サービス提供者向けの接続料金補助制度であり、一部には遠隔医療のためのブロードバンド整備にも補助している。

図 E-RateおよびRural Healthcare Programの概要

事業名	概要	2009年支出額
E-Rate	・ 全米の学校や図書館における電話及びインターネット接続を支援するため、電気通信サービスやインターネット・サービスへのアクセス費用、内部ネットワークの設置費用について補助する。	約18億8000万ドル
Rural Healthcare Program		約6100万ドル
ルーラル・ヘルスケア電気通信プログラム (1997年～)	・ ヘルスケア・サービス提供に必要な電気通信の費用について、地方部のヘルスケアサービス事業者に対して都市部のヘルスケア提供事業者を上回る分について補助する。	
ルーラル・ヘルスケア・インターネット・アクセス・プログラム(2003年～)	・ 技法のヘルスケア提供事業者による公共のインターネットへのアクセスにかかる月額費用に対して一定の割引(全体的にルーラルな州に所在する事業者に対しては50%、その他地域の事業者に対しては25%)を提供する。	
ルーラル・ヘルスケア・パイロット・プログラム(2007～2012年)	・ 遠隔医療といったサービスが最も望まれる地域において、そのサービス提供に必要なブロードバンド基盤整備を刺激する手法を検証するためのプログラム ・ 特定の州や地域内におけるルーラルまたは都市部のヘルスケア提供事業者を結ぶ遠隔医療ネットワークのブロードバンド基盤整備について、USFを用いて要件を満たす費用を最大85%まで支援する。	

4)成果目標の設定方法、評価方法 (1)計画全体の評価

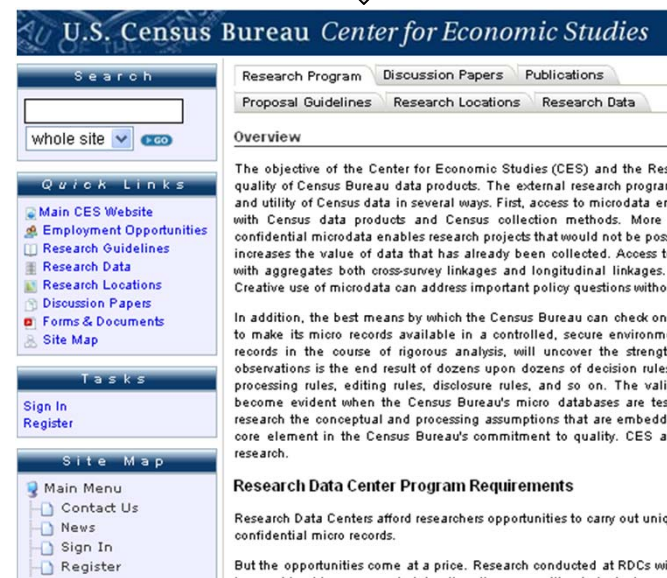
FCCは計画の実現に向けた工程表の作成及び進捗管理および計画上で取得した情報の公開を行う役割を担う

- ARRAではFCCが計画の実現のための進捗管理を担う。
- 目標の達成状況について、国民に対してWebページで情報公開を行っている。

権限の範囲内で計画の提言を実行に移すための工程表の策定

計画の進捗状況と有効性の評価を公表(年1回実施される706条(Advanced Services Inquiry: 高度サービス照会)の一環)

情報の透明性のために情報公開をブロードバンド・データ・デポジトリで行う



Reference:

“National Broadband Plan” Quarterly Broadband Action Agenda Items
<http://www.broadband.gov/plan/broadband-action-agenda-items.html>

4)成果目標の設定方法、評価方法 (2)事業の評価

**ARRA関連プロジェクトは定型フォーマットによる報告を四半期ごとに求められる。
国民にも特設サイトを通じて情報公開されている。**

- BTOP事業は以下の5種類のレポートの提出を求められている。
- それぞれ、定型フォーマットが定められ、電子的に提出する。

図 成果目標の設定・評価方法

レポート	目的・概要
ARRA報告	4半期ごとにARRAで定めた項目を報告する。
財務報告	米国行政管理予算局に対し、補助・融資事業一般に求められる項目を報告する。
パフォーマンス進捗報告	BTOPに対して四半期および年次報告を行う。内容は目的の達成度、予算と支出など。
ベースライン報告	毎年第1四半期にBTOPに報告。その年次の目標、タイムライン等についてとりまとめる。
終了後報告	プロジェクト完了後のモニタリングのための報告。

5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	• A Strategy For American Innovation: Driving Towards Sustainable Growth And Quality Jobs
計画の性格	• 未来のイノベーション経済のための基盤形成のための戦略
策定者	• 大統領府国家経済会議
策定年次	• 2009/9
目標年次	• N/A
政策目標	1. アメリカン・イノベーション基盤への投資 • 基礎研究における米国のリーダーシップの回復 • 次世代の教育により世界クラスの労働力を育成 • 一流の設備インフラの構築 • 先端情報技術エコシステムの構築 2. 起業家精神を鼓舞する競争的市場の発展 • アメリカの輸出の振興 • 最も将来性の高いアイデアに適切に資源を分配する、開かれた資本市場の支援 • 高い成長を実現するイノベーションに基づいた起業家精神の奨励 • 公共部門のイノベーションの促進と社会イノベーションの支援 3. 国家の優先分野における現状打開 • クリーンエネルギー革命の牽引 • 先進自動車技術の支援 • 医療技術におけるイノベーション • 21世紀の「大いなる挑戦」に立ち向かうため科学技術を活用
政策目標におけるICTの位置づけ	• 「先端的な情報技術エコシステム構築」において、以下の政策の実行に言及。 ・ブロードバンドアクセス拡大 ・ネット中立性の確保 ・次世代ICT技術の研究支援 ・米国政府主任技術官の任命 ・サイバースペースの安全確保

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	American Recovery and Reinvestment Act of 2009 (アメリカ再生再投資法、ARRA)
策定年次	2009/2
目標年次	N/A
達成目標	(全体目標) 300～400万人雇用増(2010年第4四半期) - 実質GDP3.7%増加 - 予算規模7,872億ドル (ICTに関連する目標) - 医療記録の電子化推進によるコスト削減、安全性確保、雇用創出 21世紀型教室、研究室、コンピュータ等の設備による競争力ある人材の育成 - ブロードバンド回線の拡大による地方の中小企業の競争力強化
管轄省庁と役割	商務省国家電気通信情報局(NTIA: National Telecommunications and Information Administration) - BTOP(Broadband Technology Opportunities Program)による予算配分を所管。 90日ごとにステイタスレポートを議会に提出する。 農務省地方公益事業局(RUS: Rural Utilities Service) - BIP(Broadband Initiatives Program)を通じて公募プロジェクトに対して、ローン、補助金、ローン保証を提供する。 90日ごとにステイタスレポートを議会に提出する。 連邦通信委員会(FCC: Federal Communications Commission) - NBP(National Broadband Plan)策定およびBTOPの実施に対する助言に関する責任を商務省より移管

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

政府はRECOVERY.GOVを立ち上げ、透明性を示す。政府はこのWebサイトに2014年までに\$18M*を投じる



- ARRAの透明性を実現するために、初期投資\$9.5Mを投じた

- 独自のiPhoneアプリも開発

*ref:\$18M from Rick Klein, abc news

Reference:

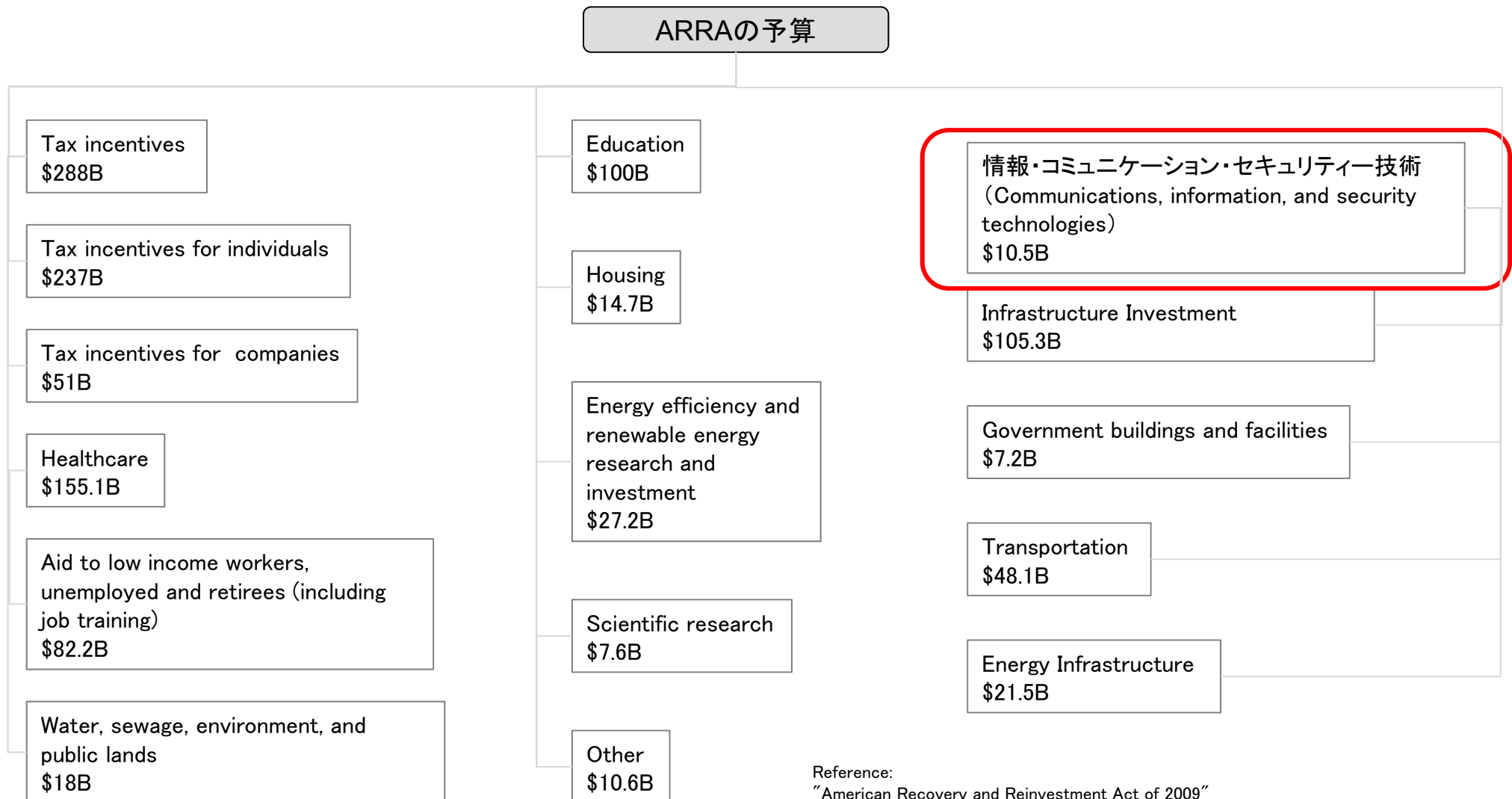
"American Recovery and Reinvestment Act of 2009"

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h1enr.pdf

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

ARRAの予算配分とICT

ARRAでは、情報・コミュニケーション・セキュリティ技術に対して\$10.5Bの予算



Reference:

"American Recovery and Reinvestment Act of 2009"

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h1enr.pdf

5)参考資料 (3)ICT整備・振興実施計画の概要

	National Broadband Plan (NBP)
概要	ARRAの要求を受け、FCCが2010年3月に連邦議会に提出した包括的なブロードバンド普及計画。 デジタル情報格差やブロードバンドに使用できる周波数の不足などが、米国の国際競争力低下を招くとして、状況改善のための200以上の勧告をNBPに盛り込んだ。
関係省庁	FCC:2010年3月にプランを議会に提出後、同年4月にNBP実行にあたって当面必要となる主要アジェンダ60項目と導入計画を発表した。アジェンダは「消費者利益の最大化と競争の促進」、「強固で安全な公共安全通信ネットワーク策定」、「モバイルインフラとイノベーションの促進」、「ユニバーサルアクセスの加速化と導入」の4分野に分かれ、それぞれの進捗状況がNBPのHP上で公表されている。 (http://www.broadband.gov/plan/broadband-action-agenda-items.html)
ゴール	長期目標 【高速ブロードバンド】少なくとも全米の1億世帯が、ダウンロードの実効速度は最低100Mbps、アップロードの実効速度は最低50Mbps というスピードで安価にアクセスできる環境を有する 【モバイルネットワーク】米国がモバイル分野の技術革新で世界に先駆け、どの国よりも高速で大規模なワイヤレス・ネットワークを有する 【ユニバーサルアクセス】全ての米国民がロバストな(堅牢な)ブロードバンド・サービスに安価にアクセスできる環境を有し、サービスを受けようという際には、そのために必要な手段と技能を有する 【超高速アクセス拠点】米国内のあらゆる地域社会が、最低1Gbps のブロードバンド・サービスに安価にアクセスできる環境を有し、この環境を学校や病院、庁舎などの公共機関に設置する 【公的安全ネットワーク】全ての米国民の安全を保障するために、全てのファースト・レスポnderは全米規模のワイヤレスで相互運用可能なブロードバンド公衆安全ネットワークへのアクセス環境を有する 【スマートグリッド】米国がクリーンエネルギー経済で先んじることができるよう、全ての米国民はブロードバンドを用いて、自身のエネルギー消費量をリアルタイムで監視し、管理を行なう

Reference:

"Connecting America" <http://download.broadband.gov/plan/national-broadband-plan.pdf>

"Broadband Action Agenda" <http://www.broadband.gov/plan/national-broadband-plan-action-agenda.pdf>
等

5)参考資料 (4)代表的事業の概要

	BTOP	BIP
目標	unserved area でのアクセス提供、Underserved area でのアクセスの改善、その他、教育・啓発、公的機関(学校、図書館、病院、コミュニティカレッジ等)などへの支援	1. 早急なブロードバンド設備の建設/運営により経済発展と雇用創出を支援するプロジェクトに対して金融支援をする。 2. ブロードバンドサービスを、アクセス困難な地方 under and unserved rural areasに提供することを保証する。 3. 既存の負債主への影響と彼らのニーズを優先することを考慮する。 4. NTIAのブロードバンドプログラム、FCCのNBPと協力して実施する。 5. 2010年の9月までに法的義務要件を満たす。 6. 目的が達成されているかを確認するために、初期の段階で投資の適正なモニタリングとサービシングを確立する。 7. プログラムの公民権順守モニタリングを通して、公正で公平なプログラムへの参加を保証する。
実施内容	- Unserved area / Underserved areaの設定 - 支援プロジェクトの選定と補助	支援プロジェクトの選定と補助または融資
プログラム内容	2010 年度(2010 年 9 月末)までにプロジェクトに対して補助を行う。 90 日毎に議会に報告 - 連邦政府の負担は、原則 80%以下。 - FCC のインターネットの開放・相互接続に係る政策宣言(2005 年 8 月)に含まれる原則を含む、非差別的でネットワークの相互接続の義務を契約に明示。	
採択プロジェクトのカテゴリ	- ブロードバンドインフラ整備 - 総合的コミュニティインフラ整備 - 公共コンピュータセンター - 継続的ブロードバンド導入事業	- ラストマイルプロジェクト - ミドルマイルプロジェクト - 衛星プロジェクト - 農村図書館ブロードバンド技術支援プロジェクト

Reference:

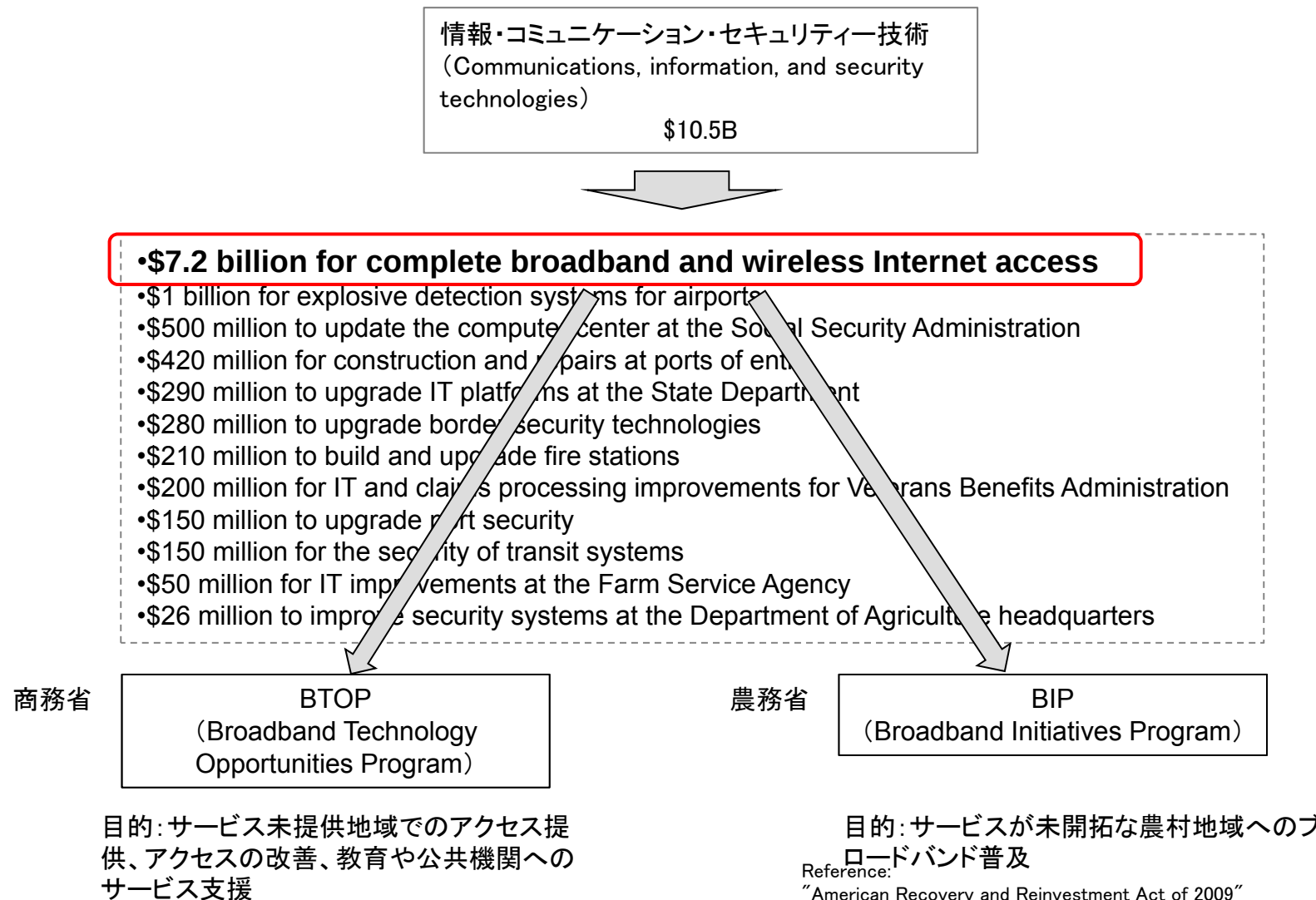
"Connecting America" <http://download.broadband.gov/plan/national-broadband-plan.pdf>

"Broadband Action Agenda" <http://www.broadband.gov/plan/national-broadband-plan-action-agenda.pdf>

等

5)参考資料 (4)代表的事業の概要

情報・コミュニケーション・セキュリティ技術分野の予算は、主にブロードバンドインフラの未提供地域への普及を目的としている



Reference:
"American Recovery and Reinvestment Act of 2009"
http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h1enr.pdf

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

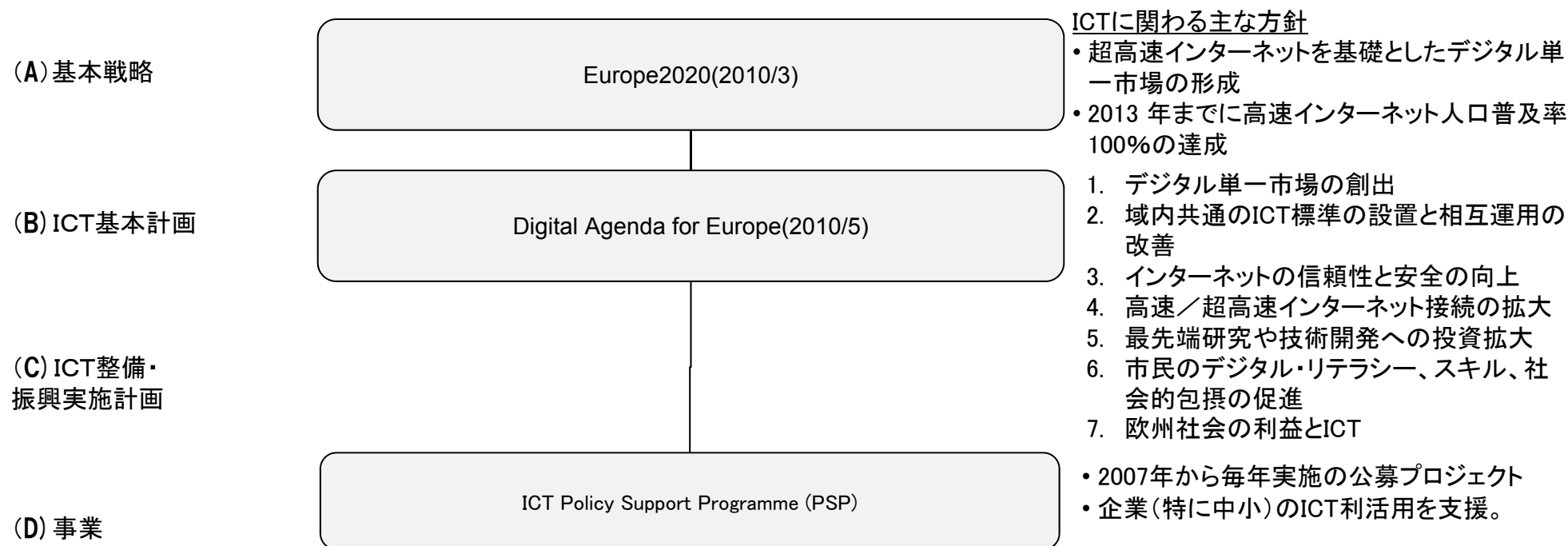
8. 韓国の政策動向

1) ICT利活用施策の体系

「スマート・持続可能・包括的」成長を優先課題としたEUの基本戦略のもと、高速インターネット普及、電子政府の実現、R&Dの推進などが計画されている。

- Europe 2020: 知識社会・デジタル社会、環境負荷が小さい競争社会、雇用の創出と貧困撲滅が優先課題。
- Digital Agenda for Europe: ヨーロッパ全体のデジタル社会の目標を設定。

図 EUのICT政策体系の概要



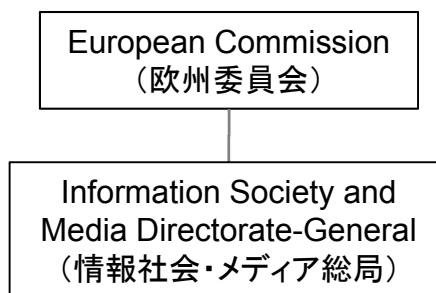
Reference:
"Digital Agenda actions per pillar "
http://ec.europa.eu/information_society/digital-agenda/documents/110218-overview-dae_actions_page-per.pillar.xls
"European institutions and bodies"
http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/eu-institutions/index_en.htm
等

2)ICT利活用施策に関する実施・推進体制

情報社会・メディア総局がICT政策を担当。

- ICT政策は情報社会・メディア総局が担当しており、欧州デジタルアジェンダの作成およびICT-PSPの実施を行っている。

図 EUのICT政策実施・推進体制



Reference:

“Digital Agenda actions per pillar ”

http://ec.europa.eu/information_society/digital-agenda/documents/110218-overview-dae_actions_page-per_pillar.xls

“European institutions and bodies”

http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/eu-institutions/index_en.htm

等

3)ICT利活用施策の概要

EUでは域内でのプロジェクトを支援するための支援事業を実施している。

■ ICT Policy Support Programme

- 市民、政府、企業のICT利活用を促進するためのプログラム。2007年から毎年公募されている資金支援事業。
- EU加盟国および本プログラムに加盟する国の法人であれば応募が可能。
- 事業のカテゴリーは以下の通り。
 - ・ Pilot A: EU全体の課題解決のために相互運用性を重視したEU諸国およびプログラム加盟国が主導的に行うプロジェクト
 - ・ Pilot B: 先進的なICTを活用した製品やサービスの導入を促進するプロジェクト
 - ・ テーマネットワーク形成: それぞれのテーマに関する専門家や企業のネットワークを形成するためのフォーラム構築プロジェクト
- プロジェクトのテーマ
 - ・ 公募年次により入れ替わりがある。最新の2011年度事業においては以下の5つ。
 - ・ ICT for a Low Carbon Economy and smart mobility
 - ・ Digital content
 - ・ ICT for health and inclusion
 - ・ ICT for innovative government and public services
 - ・ Open innovation for Internet-enabled services

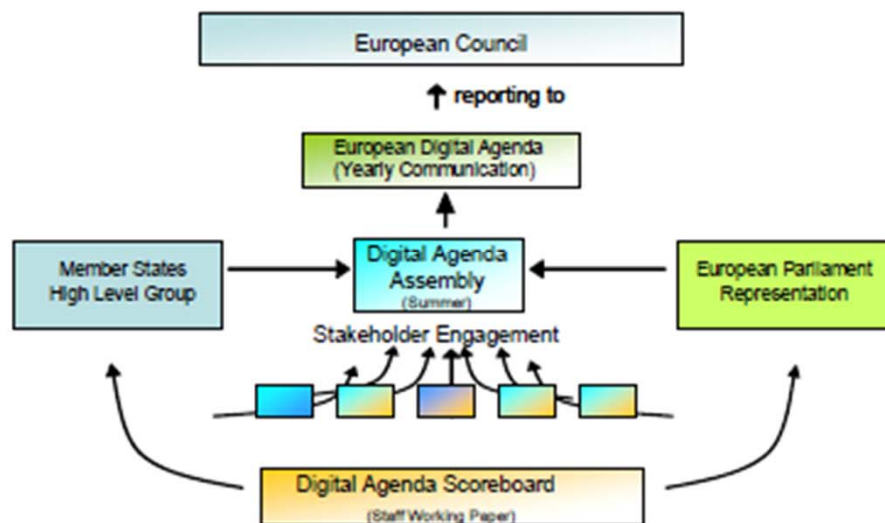
4)成果目標の設定方法、評価方法

デジタルアジェンダの実現に向けて、各国政府、欧州議会、ステークホルダーによる進捗管理が行われている。

- 下図に示すように、「スコアボード」を作成した後、各国政府や欧州議会代表、ステークホルダーが加わった「デジタルアジェンダ会議」によって年次報告が作成され、欧州委員会に報告される。

図 成果目標の設定・評価方法

Figure 6 : The European Digital Agenda Governance Cycle



出所)Digital Agenda for Europe

5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	• Europe 2020
計画の性格	• 今後10年間の経済戦略
策定者	• 欧州委員会
策定年次	• 2010/3
目標年次	• 2020
政策目標	• 20 歳～64 歳の人口の75%が雇用 • EU のGDP の3%の額を研究開発に投資 • 「20/20/20」(温室効果ガス20%削減、再生可能エネルギー利用率20%、エネルギー消費20%削減を2020年までに達成する)という気候/エネルギー目標を達成 • 中途退学者の比率を10%以下にし、若年層の最低40%は学位もしくは卒業証書を獲得できる • 貧困のリスクに曝されている人口を2,000 万人削減
政策目標におけるICTの位置づけ	• 超高速インターネットを基礎としたデジタル単一市場(Digital Single Market)から、持続可能な経済的、社会的恩恵を受けられるようにする。 • すべての欧州人が2013 年までに高速インターネットにアクセスできなければならない。

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	• Digital Agenda for Europe
策定年次	• 2010
目標年次	• 2020
達成目標	①EU市民のブロードバンド普及 • 基礎的ブロードバンド100%(2013) • 30Mbps以上100%(2020) • 100Mbps以上家庭普及率50%(2020) ②デジタル単一市場 電子商取引 • 中小企業のオンライン購買普及33%(2013) • オンライン購入人口普及率50%、うち国境を越える取引20%(2015) テレコム・サービス: • 国内・ローミングの料金格差ほぼゼロ(2015) ③デジタル包括(inclusion)目標年次2015 • 定期的インターネット利用を60%→75% • うち障害者41%→60% • インターネットを利用したことのない人口の割合を15%に半減。 ④公的サービス 電子政府 • 市民利用率50%、うちフォーム利用半数(2015) 国境を越えた電子政府 • キーとなる越境公的サービスについて100%電子利用可能(2015) ⑤研究およびイノベーション • ICT研究開発増加(公的投資を倍増し110億ユーロに) ⑥低炭素経済 • 電灯エネルギー利用少なくとも20%削減(2020)
管轄省庁と役割	情報社会・メディア総局 • ICT政策(研究開発支援、規制政策、電子通信網・サービス利用促進)

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

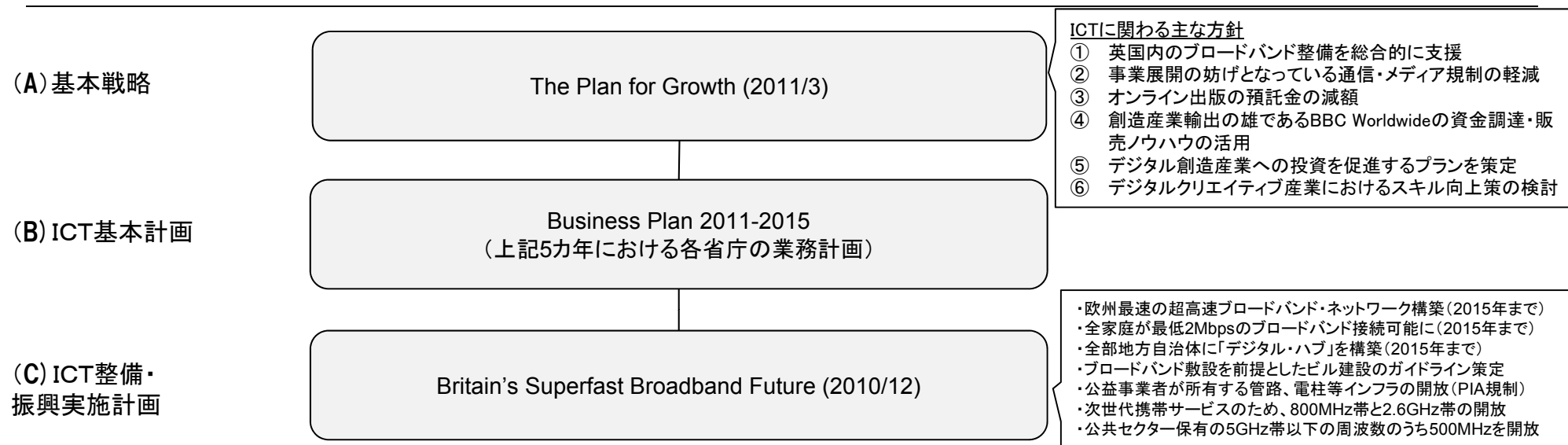
8. 韓国の政策動向

1)ICT利活用施策の体系

**競争力強化のために、税制、新ビジネス育成、投資・輸出促進、技能強化を推進。
インターネット・ブロードバンド普及を中心にICT施策が進められている。**

- デジタル社会構築に向けて、分野別計画(Britain's Superfast Broadband Future)に加え、各省庁の5カ年計画(Business Plan 2011-2015)においてもICT推進施策が明記されている。

図 英国のICT政策体系の概要



(D) 事業

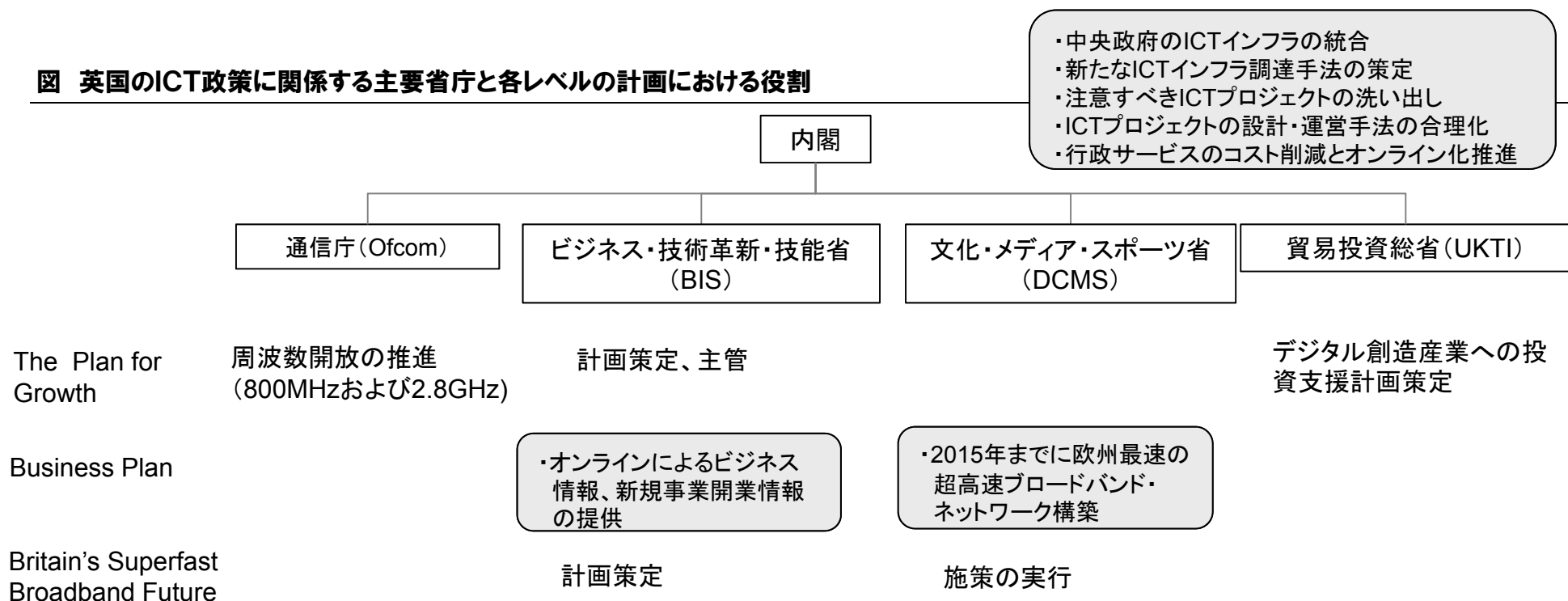
Reference:
"Digital Agenda actions per pillar"
http://ec.europa.eu/information_society/digital-agenda/documents/110218-overview-dae_actions_page-per.pillar.xls
"European institutions and bodies"
http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/eu-institutions/index_en.htm
等

2)ICT利活用施策に関する実施・推進体制

主要関連省庁は通信庁(Ofcom)、ビジネス・技術革新・技能省(BIS)、文化・メディア・スポーツ省(DCMS)。デジタルコンテンツ産業投資には貿易投資総省が関係する。

- 成長戦略全体はBISが策定、主管している。
- ICTに関わる政策のうち、周波数割り当てに関しては通信規制を担当するOfcom、デジタル創造産業への投資支援計画についてはUKTIが実行する。

図 英国のICT政策に関する主要省庁と各レベルの計画における役割



5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	• Plan for Growth
計画の性格	• 企業活動の障壁を撤廃することで、強力で持続可能かつ均衡ある経済成長のための改革プラン
策定者	• 財務省
策定年次	• 2011/3
目標年次	• N/A
政策目標	• G20諸国で最も競争力ある税制の整備 • 欧州域内で最も起業・資金調達・成長に適した環境の整備 • 経済均衡の観点から投資 • 輸出の促進及び欧州で最も適応力のある人材の育成
政策目標におけるICTの位置づけ	• 英国内のブロードバンド整備パッケージ提供 • 通信・メディア規制の継続的な緩和 • デジタル創造産業投資促進プラン策定 • デジタル創造産業におけるスキルが蓄積されるような方策の検討

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	• Business Plan 2011-2015
計画の性格	• 省庁別の事業計画
策定者	
策定年次	• 2010
目標年次	• 2015
政策目標	ビジネス・技術革新・技能省(BIS) • オンラインによるビジネス情報、新規事業開業情報の提供。 文化・メディア・スポーツ省(DCMS:Department of Culture, Media and Sport) • 2015年までに欧州最速の超高速ブロードバンド・ネットワーク構築。 内閣府 • 中央政府のICTインフラの統合、新たなICTインフラ調達手法の策定、注意すべきICTプロジェクトの洗い出し、ICTプロジェクトの設計・運営手法の合理化、行政サービスのコスト削減とオンライン化推進。 • 政府、産業界、ボランティアから成るコンソーシアム、「レース・オンライン2012」ではインターネット利用経験のない成人900万人について、2012年末までにオンラインネットワーク化を目標。
所管省庁と役割	ビジネス・技術革新・技能省 • 情報通信所管省庁。通信機器に対する政府助成金等に関する業務は単独で、サイバーセキュリティに関する業務は内閣府と共同で実施。 文化・メディア・スポーツ省 • 情報通信所管省庁。2011年1月、メディア、放送、デジタル、電気通信の各分野における政策立案権限をBISから移管。 内閣府 • 主要22施策のうち、ICT関連(行政サービス改革中心)は5施策。

5)参考資料 (3)ICT整備・振興実施計画の概要

名称	• Britain's Superfast Broadband Future
計画の性格	• 民間投資の促進と競争の促進、企業が繁栄する環境整備のための行動計画
策定者	• 保守・自民連立政権
策定年次	• 2010/12
目標年次	• 2020
政策目標	• 2015年までに欧州最速の超高速ブロードバンド・ネットワーク構築。 • 2015年までに全家庭が最低2Mbpsのブロードバンド接続可能に。 • 2015年までにすべての地方自治体に「デジタル・ハブ」を構築。 • ブロードバンド敷設を前提としたビル建設を行うよう、建設事業者へのガイドラインを策定。 • 公益事業者が所有する管路、電柱等インフラの開放(PIA規制)。 • 次世代携帯サービスを可能とするため、800MHz帯と2.6GHz帯の開放。 • 2020年までに公共セクターが保有する5GHz帯以下の周波数のうち500MHzを開放。
所管省庁と役割	通信庁(Ofcom: Office of Communications) • 投資促進策の実施、800MHz帯及び2.6GHz帯開放の際の事前競争評価、2G・3Gの利用可能性調査、4G向け周波数オークション概要案作成。 ビジネス・技術革新・技能省(BIS: Department for Business, Innovation and Skills) • 官民合同フォーラム「Broadband Stakeholder Group(BSG)」に参加し、各種提言を行う。 文化・メディア・スポーツ省(DCMS: Department of Culture, Media and Sport) • 2011年1月、「Britain's Superfast Broadband Future」に掲載の分野に関する権限をBISから移管。

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

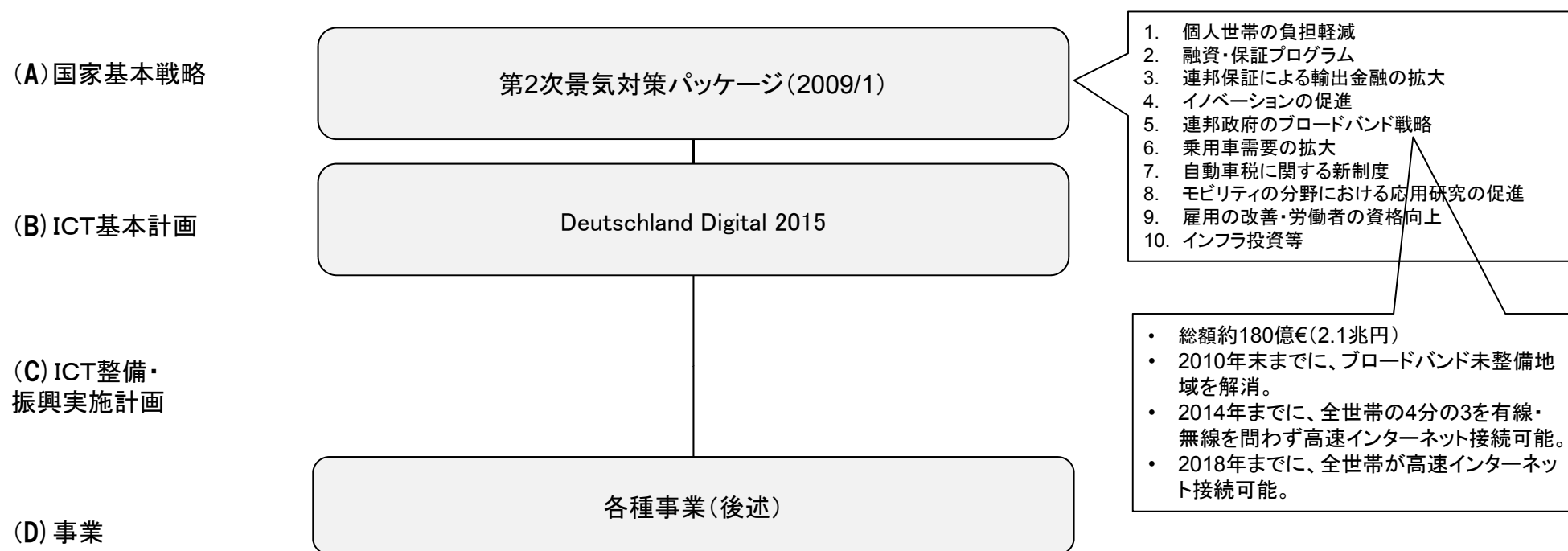
8. 韓国の政策動向

1) ICT利活用施策の体系

経済再生戦略の一つにブロードバンド戦略が位置づけられ、180億ユーロの予算措置が講じられている。

- リーマン危機後の経済再生に当たり、ドイツ政府は2次にわたる経済対策を発表している。
- このうち第2次の景気対策パッケージに「連邦政府のブロードバンド戦略」が位置づけられており、主にブロードバンド回線、高速インターネット回線の普及を目的とした政策が取られている。

図 ドイツのICT政策体系の概要



Reference:

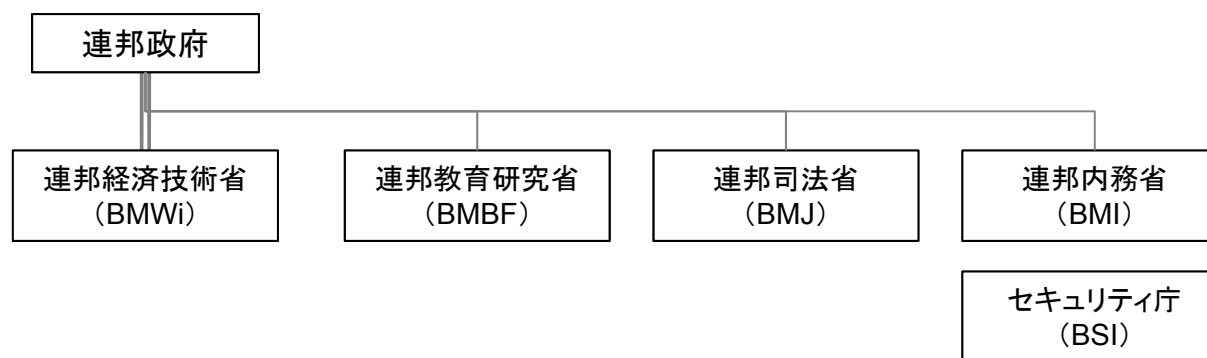
"American Recovery and Reinvestment Act of 2009"

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h1enr.pdf

2)ICT利活用施策に関する実施・推進体制

ICT利活用施策の主管庁はBMWîである。

- 連邦政府のブロードバンド戦略、およびその下位計画の「Deutschland Digital 2015」の主管は連邦経済技術省(BMWî)。利活用分野によりその主管庁との連携を行っている。



Reference:

http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/member-states/index_en.htm

"Digital Agenda actions per pillar "

http://ec.europa.eu/information_society/digital-agenda/documents/110218-overview-dae_actions_page-per_pillar.xls

等

3)ICT利活用施策の概要

Deutschland Digital 2015では、ブロードバンド推進、ICT利活用振興のための施策が数多く記載されている。

■ このうち、日本の総務省が推進するICT利活用施策に類する施策の主要なものは以下の通りである。

図 ドイツのICT利活用施策の例

分野	施策名称
エネルギー	•E-Energy – Smart grids made in Germany
電動交通機関	•Electric Vehicle System research programme (key technologies for electromobility – STROM)
Internet of Things	•AUTONOMICS technology programme •Connected Living initiative for the creation of open standards and interfaces for home networking •National Roadmap Embedded Systems Software top clusters
電子政府	•Implementation of projects from the government programme, Transparent and Network-Based Administration •Preparation/Adoption of a national e-government strategy by the end of 2010 and implementation as of 2011

5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	・第2次景気対策パッケージ
計画の性格	
策定者	・内閣
策定年次	・2009/1
目標年次	
政策目標	1. 個人世帯の負担軽減 2. 融資・保証プログラム 3. 連邦保証による輸出金融の拡大 4. イノベーションの促進 5. 連邦政府のブロードバンド戦略 6. 乗用車需要の拡大 7. 自動車税に関する新制度 8. モビリティの分野における応用研究の促進 9. 雇用の改善・労働者の資格向上 10. インフラ投資等
政策目標におけるICTの位置づけ	・上記の目標の中にブロードバンド戦略を位置づけている。

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	• Deutschland Digital 2015
計画の性格	• 今後5年間の基本方針。ブロードバンド整備計画は2009年の第2次景気対策パッケージ」の計画を引き継ぐ。
策定者	• 連邦政府
策定年次	• 2010/11
目標年次	• 2015
政策目標	• エネルギー、交通、医療、公的サービスなどの分野でインテリジェントネットワークを構築。 • ブロードバンド整備：2010年末までに全国全ての地域で最低1Mbpsの接続環境を確保、2014年末までには人口の75%が50Mbpsの回線利用可。 • 2015年までにICT分野で3万人の新規雇用を創出。 • ITやデジタルメディアを活用した生涯学習のための環境整備。 • インターネットサービス、クラウドコンピューティング、3D技術に関する研究開発の推進。 • 安全性と信頼性の確保(ネット上の人格権の保護、消費者保護、知的財産権の保護等)。 • 教育、メディアリテラシー等の向上(職業訓練への活用、市民のデジタル能力の向上等)。 • 電子政府の発展。 • グリーンITの推進。 • 電子裁判ポータルサイトへのアクセスの改善。
所管省庁と役割	• 連邦経済技術省(BMWi:Bundesministerium für Wirtschaft und Technologie):戦略を主導。 • 連邦教育研究省(BMBF:Bundesministerium für Bildung und Forschung):教育関連分野の施策実施を担当。 • 連邦司法省(BMJ:Bundesministerium der Justiz):法律関連分野の施策実施を担当。 • 連邦情報セキュリティ庁(BSI:Bundesamt für Sicherheit in der Informationstechnik):インターネットセキュリティ分野の施策実施を担当。

Reference:

“European institutions and bodies”

http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/eu-institutions/index_en.htm

“EU Member States”

http://ec.europa.eu/europe2020/who-does-what/member-states/index_en.htm

“Digital Agenda actions per pillar ”

http://ec.europa.eu/information_society/digital-agenda/documents/110218-overview-dae_actions_page-per-pillar.xls

等

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

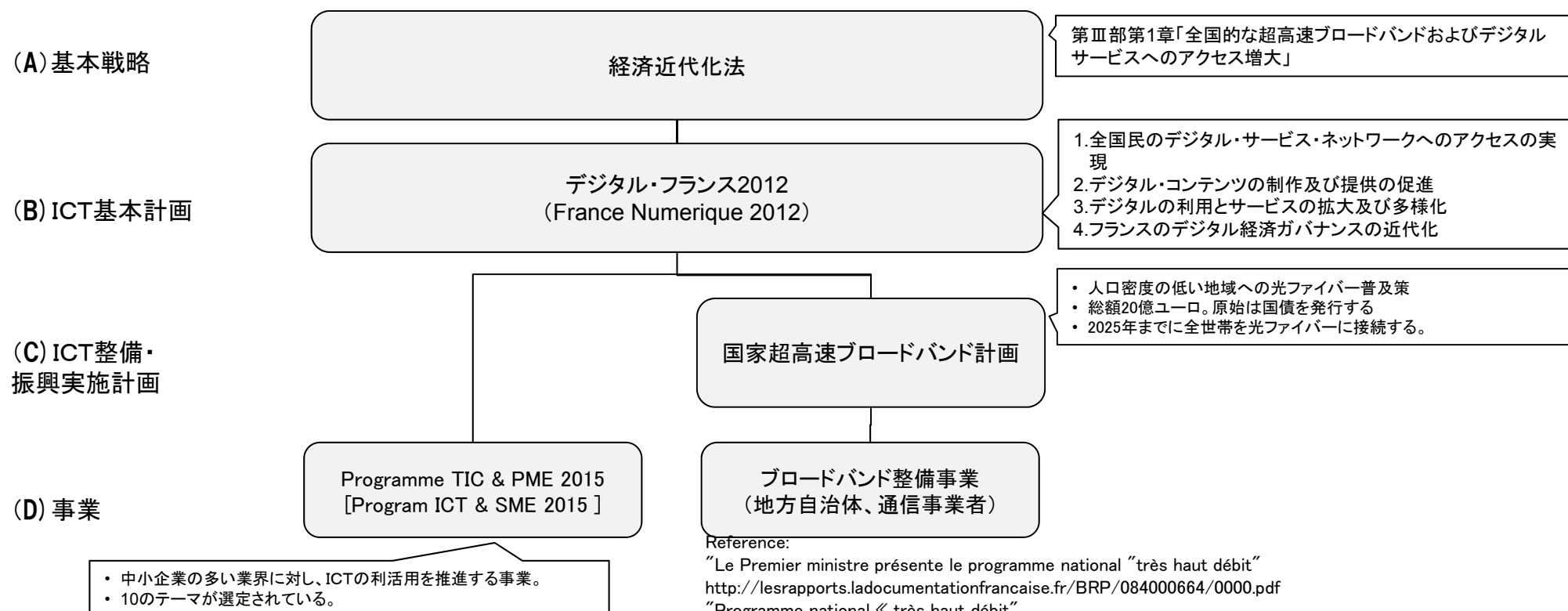
8. 韓国の政策動向

1) ICT利活用施策の体系

成長力強化のためのインフラとしてブロードバンド整備が重点施策とされている。
低人口密度地域への回線整備のほか、中小企業を対象とした利活用推進事業も実施。

- ICT基本計画である「デジタルフランス2012」において、全国民のネットワークアクセスの確保を行うとともに、デジタルコンテンツ振興、利活用の推進も政策として掲げられている。

図 フランスのICT政策体系の概要

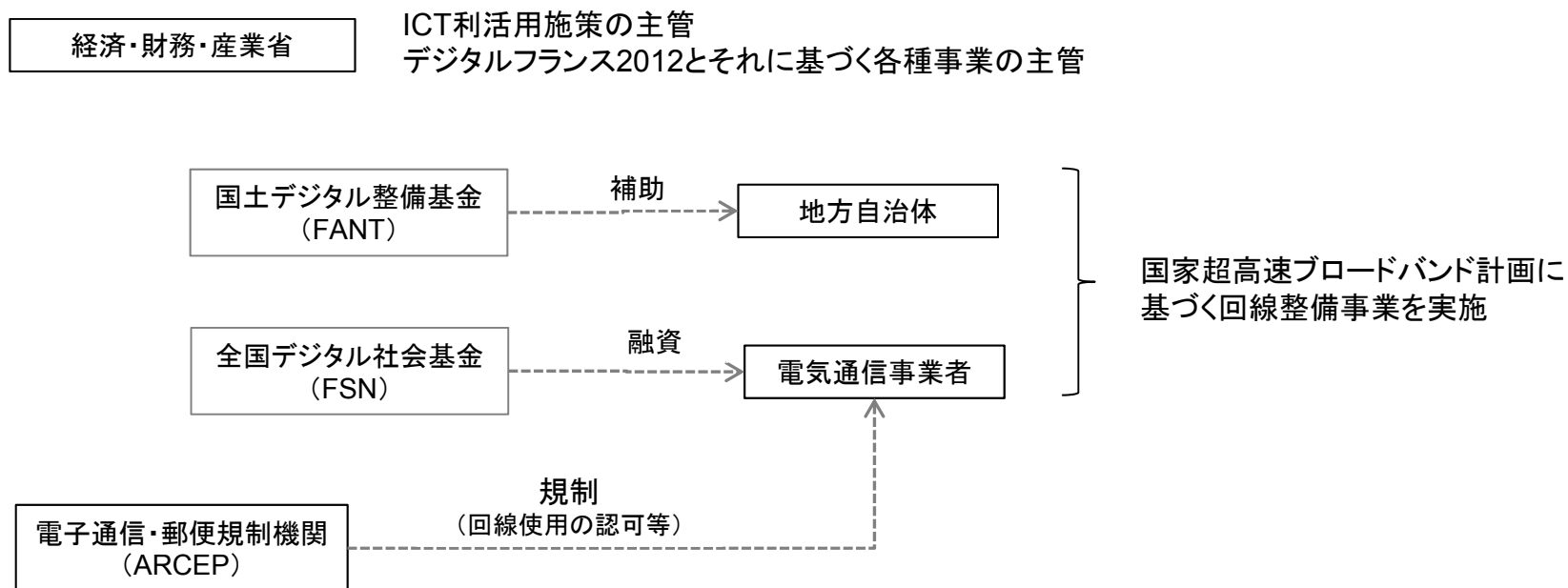


2)ICT利活用施策に関する実施・推進体制

ICT利活用施策の主管庁は経済・財務・産業省である。

- 利活用については経済・財務・産業省が担当し、回線整備は自治体や電気通信事業者が行う。

図 フランスのICT政策実施・推進体制



Reference:

"Le Premier ministre présente le programme national "très haut débit"

<http://lesrapports.ladocumentationfrancaise.fr/BRP/084000664/0000.pdf>

"Programme national « très haut débit »"

<http://www.gouvernement.fr/presse/le-premier-ministre-presente-le-programme-national-tres-haut-debit>
等

3)ICT利活用施策の概要

デジタルフランス2012に基づき、回線整備事業に加え、中小企業向け、健康医療に関わるプロジェクトなどが行われている。

■ デジタルフランス2012を上位計画とする主要な利活用施策は下図の通りである。

図 フランスの主要なICT利活用施策の概要



5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	・経済近代化法
計画の性格	・起業家・中小企業支援、知的財産が基本的役割を担うフランス経済の魅力向上、資本流動化による経済の活性化
主管省庁	・経済・財務・産業省
策定年次	・2008/8国民議会可決
目標年次	・N/A
政策目標	
政策目標におけるICTの位置づけ	・全国的な超高速ブロードバンドおよびデジタルサービスへのアクセス増大

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	・デジタル・フランス2012(France Numerique 2012)
策定年次	
目標年次	・2012
達成目標	2012年までにフランスをデジタル大国にする(ICTの対GDP比を6%から12%へ倍増)ことを目指し、3つの目標を掲げた。 1. 全国民のブロードバンド・インターネットへのアクセスの実現 2. デジタル・テレビへの全面的移行を2011年11月30日までに実現 3. デジタル・デバイドの縮小
管轄省庁と役割	経済・財務・産業省 ・計画策定、実行、進捗管理

5)参考資料 (3)ICT整備・振興実施計画の概要

名称	・国家超高速ブロードバンド計画
計画の性格	・人口密度の低い地域への普及計画
策定者	・首相
策定年次	・2010/6
目標年次	・2025
政策目標	・ 2025年までに国内全世帯を光ファイバ網に接続する。
所管省庁と役割	・ 電子通信・郵便規制機関(ARCEP):対象地域での事業者規制の枠組みを公開協議の結論に基づき発表(2010年末予定)。 ・ 国は事業者、地方自治体双方から提出された計画を検討し、事業者への貸付または地方自治体への助成を行う。(2011年初頭開始予定)

5)参考資料 (4)主要な事業

事業名	担当省庁	上位計画	概要
Investissements d'avenir - Développement de l'économie numérique [Investment for the Future - Development of the Digital Economy]	Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie (経済・ 財務・産業省)	デジタル・フランス2012 (France Numerique 2012)	プロジェクト募集 分野は ・Cloud-computing ・e-Education ・Embedded Software ・Nanoelectronics ・Digitization of content ・e-Health ・Security and network resilience ・ Intelligent Transportation Systems ・Very high speed ・Digital City
(TIC&santé) [ICT & Health]	Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie (経済・ 財務・産業省)	デジタル・フランス2012 (France Numerique 2012)	補助金交付 シンポジウム開催

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

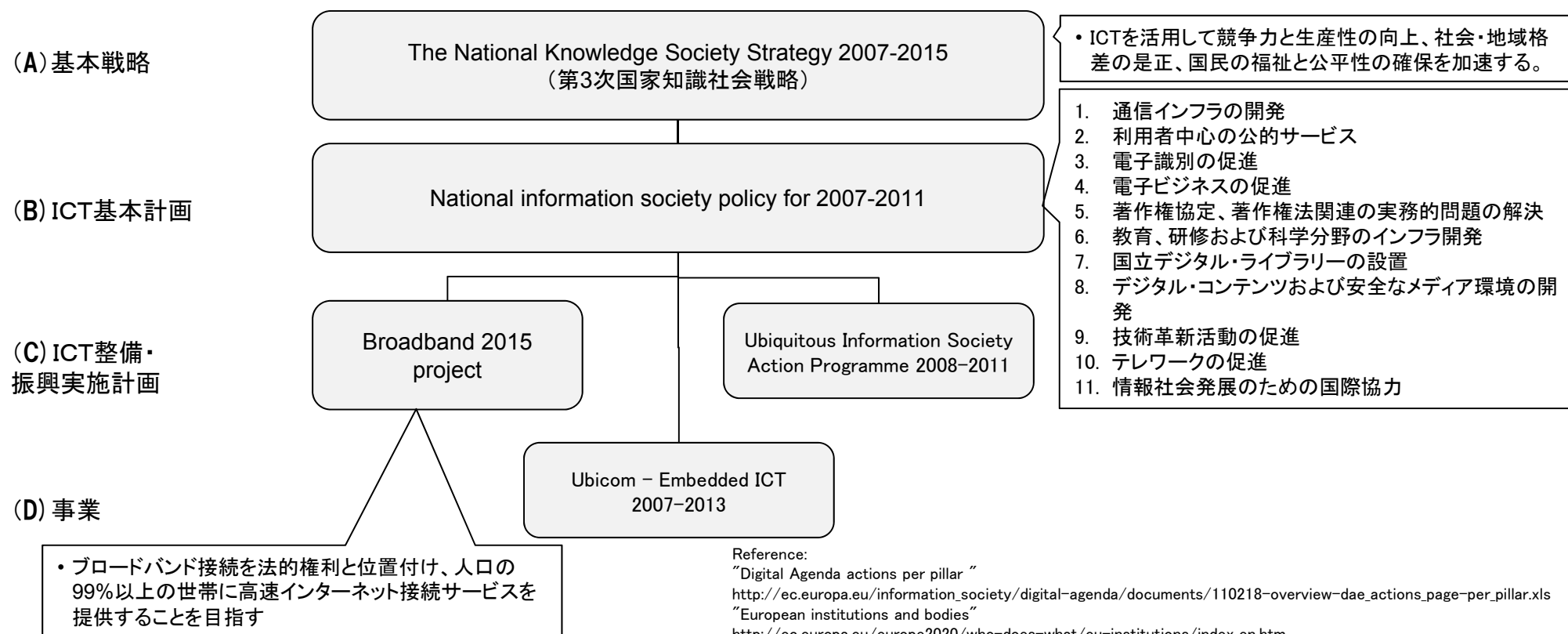
8. 韓国の政策動向

1)ICT利活用施策の体系

フィンランドでは競争戦略の中心に知識化を据えており、ICT利活用はその重要な地位を占める。

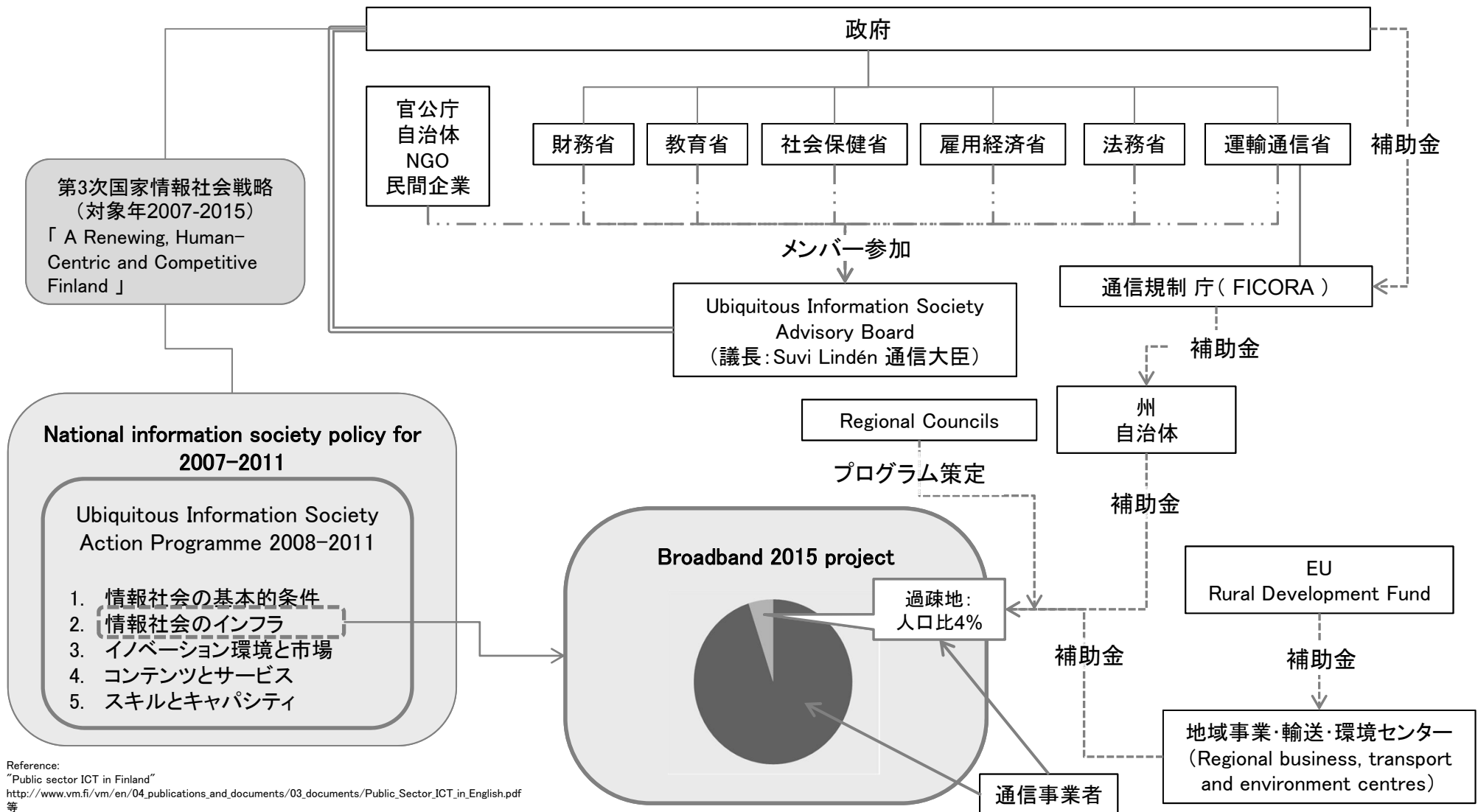
- 第3次国家知識社会戦略においてICTは「バリアフリーなインフラストラクチャー」として位置づけられている。
- その基本計画であるNational Information Society Policyでは、通信基盤、利用環境、用途開発の整備が掲げられている。

図 フィンランドのICT政策体系の概要



2) ICT利活用施策に関する実施・推進体制

中央政府の横断組織「Ubiquitous Information Society Advisory Board」が政策を立案。
また、地域事業・輸送・環境センターがEUからの補助を地域に配分している。



Reference:
"Public sector ICT in Finland"
http://www.vm.fi/vm/en/04_publications_and_documents/03_documents/Public_Sector_ICT_in_English.pdf
等

3)ICT利活用施策の概要

インフラ整備計画としてのBroadband 2015と利活用推進のためのUbiquitous Information Society Action Programme、技術庁所管の実証プロジェクトがある。

- インフラ整備計画では「ブロードバンド接続は国民の法的権利」と位置づけ、強力に推進。
- 利活用推進においては、利活用環境の整備、用途開発等にUbiquitous Information Society Advisory Boardおよび技術庁が実証プロジェクトを行っている

図 フィンランドにおける主要なICT利活用施策

施策名	主管庁	概要
Broadband 2015 Project	通信規制庁 (FICORA)	ブロードバンド接続を法的権利と位置付け、人口の99%以上の世帯に高速インターネット接続サービスを提供することを目指す。 2008年12月に政府は情報社会インフラを向上させる決議を採択し、ブロードバンド政策の目標を2段階(2010年までに1Mbpsのユニバーサル・サービス、2015年までに100Mbps)で設定した。
Ubiquitous Information Society Action Programme 2008-2011	Ubiquitous Information Society Advisory Board	2008年1月に承認されたアクション・プランにおいて、以下の5テーマの下に40のプロジェクトを設定した。 1. 基本的条件の改善に向けたプロジェクト (3) 2. インフラ開発に向けたプロジェクト (11) 3. イノベーション環境と市場の開発に向けたプロジェクト (5) 4. コンテンツとサービスの開発に向けたプロジェクト (16) 5. スキルとキャパシティの開発に向けたプロジェクト (5)
Ubicom – Embedded ICT 2007-2013	技術庁 (TEKES)	人々の日常生活を手助けするユビキタス社会の実現において、特に「組み込みシステム」に焦点を当てたR&Dとそのビジネス化 (実証実験) に向けた取り組みを支援する。 日本の総務省「ユビキタス特区」プロジェクトに類似した施策。

5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	・ The National Knowledge Society Strategy 2007-2015（第3次国家知識社会戦略）
計画の性格	・ ICTを活用して競争力と生産性の向上、社会・地域格差の是正、国民の福祉と公平性の確保を加速する。
策定者	・ 首相府 フィンランド情報社会プログラム
策定年次	・ 2006/9
目標年次	・ 2015
政策目標	「国際的に魅力ある、人間のかつ競争的なサービス社会へ変革する」 ・ 人間中心の競争的サービス社会 ・ 発想の製品サービス化、新しい技術システム ・ 有能で学習する個人および職業コミュニティ ・ 相互運用可能でバリアフリーの情報社会基盤 短期的な戦略目標(2011年まで) ・ 公的セクターのサービス構造改革のための政策プログラム着手 ・ 情報ネットワークの通信速度向上と相互接続性の確保 ・ 勤労ルール改革、リーダーシップと管理業務の開発 ・ 必要な生涯学習の保障 ・ イノベーションシステムの改革 ・ 著作権システムのさらなる改善 ・ 中小企業における業務のデジタル化の推進 ・ 国際的(特にEUレベルでの)影響力確保とアジアおよび周辺諸国との緊密な協力
政策目標におけるICTの位置づけ	・ ICTは「機能的でバリアフリーなインフラストラクチャー」の整備に位置づけられている。

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	• National information society policy for 2007-2011
策定年次	• 2007
目標年次	• 2011
達成目標	1. 通信インフラの開発 2. 利用者中心の公的サービス 3. 電子識別の促進 4. 電子ビジネスの促進 5. 著作権協定、著作権法関連の実務的問題の解決 6. 教育、研修および科学分野のインフラ開発 7. 国立デジタル・ライブラリーの設置 8. デジタル・コンテンツおよび安全なメディア環境の開発 9. 技術革新活動の促進 10. テレワークの促進 11. 情報社会発展のための国際協力
管轄省庁と役割	Ubiquitous Information Society Advisory Board : • 2007年6月、政府が国家情報社会政策のコーディネーターとして設置。 • 通信大臣が議長を務め、官公庁、自治体、NGO、民間企業からの委員約40名で構成される。 • 分野別テーマの取りまとめに当たっては、既存の組織をできるだけ利用する。担当省(財務省、教育省、運輸通信省、社会保健省、雇用経済省等)はテーマの進捗状況について諮問委員会に報告する。

5)参考資料 (3)ICT整備・振興実施計画の概要

名称	Broadband 2015 project	Ubiquitous Information Society Action Programme 2008–2011
計画の性格	ブロードバンド接続を法的権利と位置づけ、人口99%以上の世帯に普及させる。	
策定者	通信規制庁	Ubiquitous Information Society Advisory Board
策定年次	2008/12	2008/1
目標年次	2015	
政策目標	2015年末までに人口の99%以上をカバーする常設の住居、職場、役所が100Mbpsの光ファイバーまたはケーブル網から2km以内にある。	2008年1月に承認されたアクション・プランは以下の5テーマの下に40のプロジェクトを持つ。(プロジェクト数) 1. 基本的条件の改善に向けたプロジェクト (3) 2. インフラ開発に向けたプロジェクト (11) 3. イノベーション環境と市場の開発に向けたプロジェクト (5) 4. コンテンツとサービスの開発に向けたプロジェクト (16) 5. スキルとキャパシティの開発に向けたプロジェクト (5)
所管省庁と役割	- Regional Councils : 2009年秋に公的財政補助の対象となるブロードバンド網プロジェクトのプログラムを策定する。 - FICORA (Finnish Communications Regulatory Authority) : 2009年–2015年に対して計上された総額6600万ユーロ政府補助金を分配する。 - 地域事業・輸送・環境センター (Regional business, transport and environment centres) : EUの Rural Development Fund の補助金2460万ユーロを支給する。	- テーマにより所管官庁が異なる。 - 主要なプロジェクトには、教育、医療・健康、交通などの分野が含まれる。

5)参考資料 (4)代表的事業の概要

	Ubicom – Embedded ICT 2007–2013
目的	人々の日常生活を手助けするユビキタス社会の実現において、特に「組み込みシステム」に焦点を当てたR&Dとそのビジネス化（実証実験）に向けた取り組みを支援する。
プログラム 内容	2013年までの6年間で、予算総額2.94億ユーロを予定（この内Tekesの助成金は1.17億ユーロ）。 - EUのARTEMISプログラムとも連携。 このほかに、TEKESがセミナーやワークショップ、基礎的調査などを行う。
採択プロジェクトの カテゴリ	244プロジェクトが採択され、実施中または完了。

Reference:

“Connecting America”<http://download.broadband.gov/plan/national-broadband-plan.pdf>

“Broadband Action Agenda”<http://www.broadband.gov/plan/national-broadband-plan-action-agenda.pdf>

等

1. とりまとめの視点

2. 米国の政策動向

3. EUの政策動向

4. 英国の政策動向

5. ドイツの政策動向

6. フランスの政策動向

7. フィンランドの政策動向

8. 韓国の政策動向

1) ICT利活用施策の体系

ICT立国を目指す韓国では様々な戦略・計画が次々と立案されている。

- 国家戦略である「新成長動力ビジョンと発展戦略」にICT産業が位置づけられており、そのインフラ整備や利活用環境の整備、用途開発など様々な計画・事業に取り組んでいる。

図 韓国のICT政策体系の概要



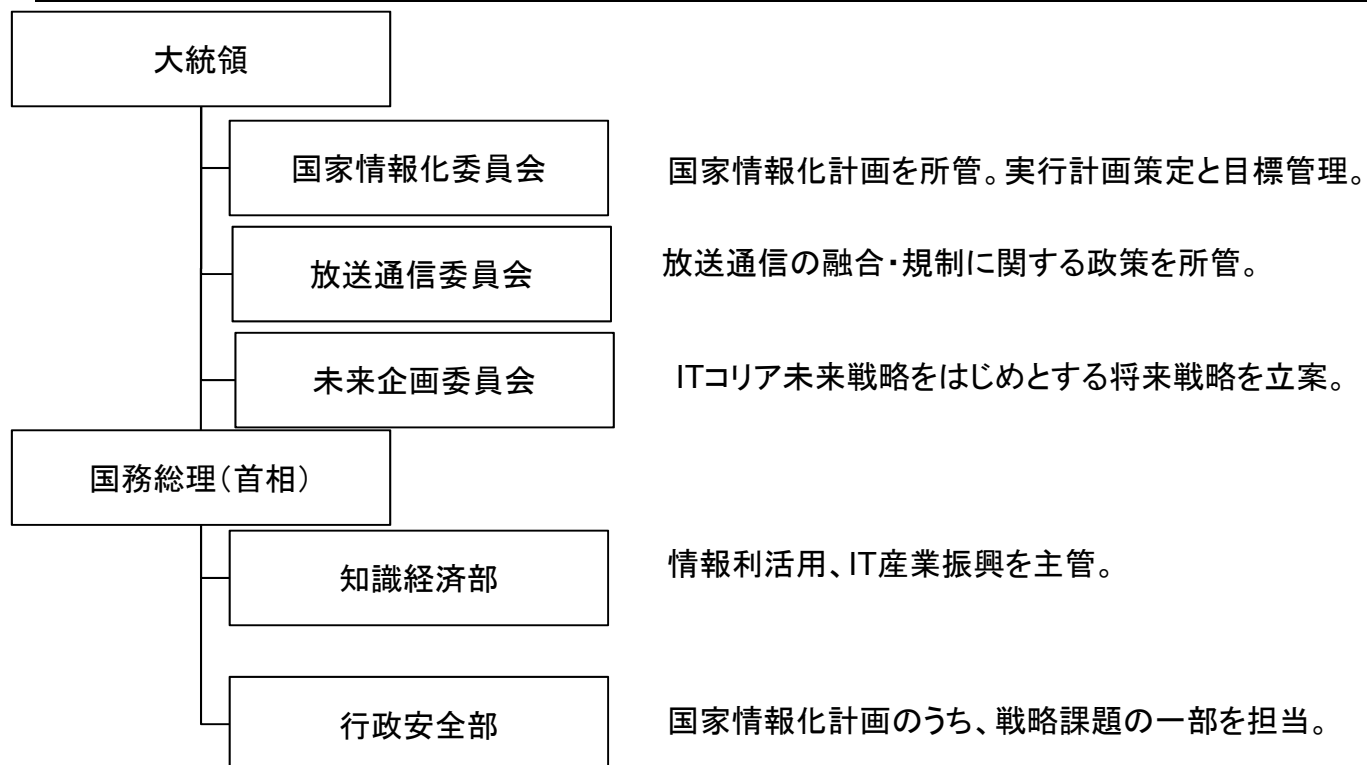
Reference:
“IT KOREA 5대 미래전략”
http://www.future.go.kr/01.activity/02_Activity_broadcast.php?mode=view&tID=25&page=1
等

2)ICT利活用施策に関する実施・推進体制

ビジョン策定、規制、IT産業振興等の機能が複雑に分化している。

- 関係省庁は大統領直属の国家情報化委員会、放送通信委員会、未来企画委員会と首相配下の知識経済部、行政安全部等に分かれている。

図 韓国のICT政策実施・推進体制

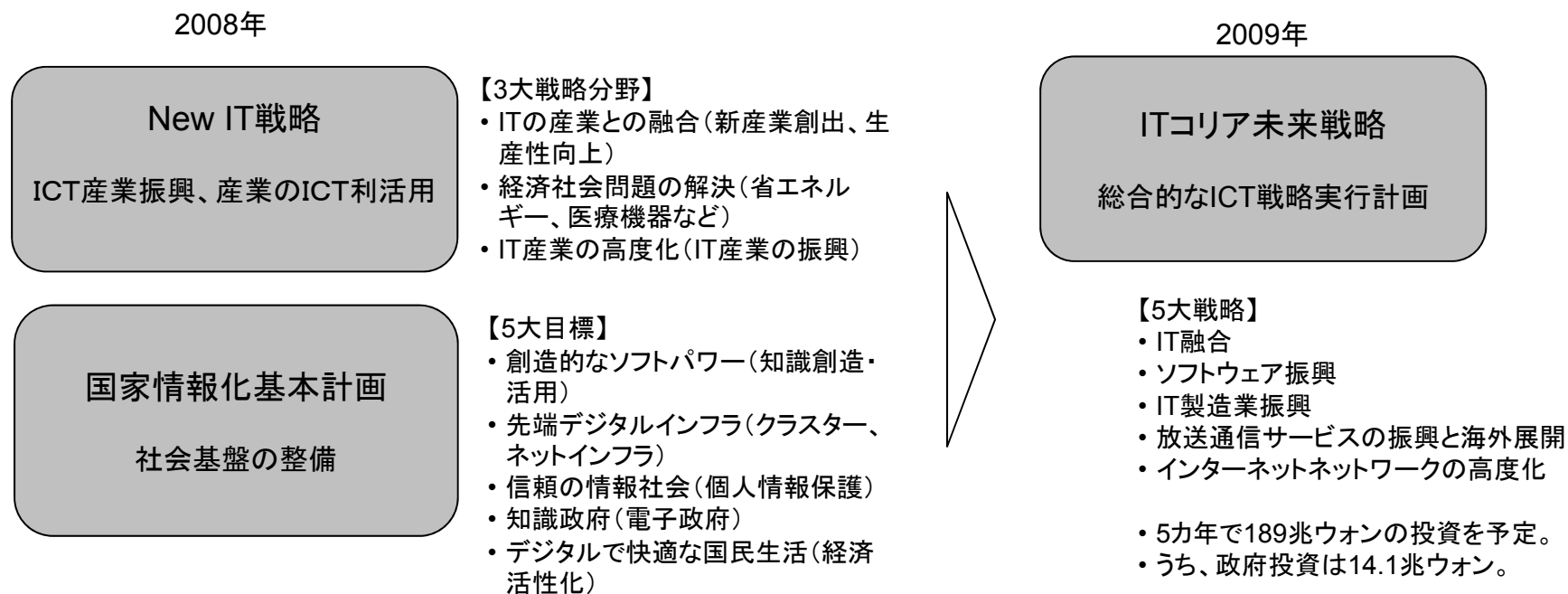


3)ICT利活用施策の概要

韓国はICT製造業の振興に力を入れていることが特徴。

- 2008年に国家情報化基本計画とNew IT戦略を策定し、基本的な方向性を示した。
- 2009年、具体的な財源を中期財政計画に盛り込むとともに情報通信振興基金および放送通信発展基金も活用して具体的な推進計画ITコリア未来計画を策定している。

図 韓国の主要なICT利活用施策の概要



5)参考資料 (1)国家基本戦略の概要

名称	・新成長動力ビジョンと発展戦略
計画の性格	・グリーン産業を中心として今後の経済成長を進めていく戦略。
策定者	・ 国務総理室
策定年次	・ 2009/1
目標年次	・ 2012
政策目標	・ 重点育成分野＝3大分野と今後3年で国家経済をけん引していくと期待される17新成長動力を指定。 ・ グリーン技術産業 ・ 新産業エネルギー、炭素提言エネルギー、高度水処理、LED応用、グリーン輸送システム、先端グリーン都市 ・ 先端融合産業 ・ 放送通信融合産業、IT融合システム、ロボット応用、新素材・ナノ融合、バイオ製薬(資源)・医療機器、高付加価値食品産業 ・ 高付加価値サービス産業 ・ グローバル・ヘルスケア、グローバル教育サービス、緑色金融、コンテンツ・ソフトウェア、MICE*・観光(*MICE:企業会議、報奨旅行、国際会議、展示会連携産業)
政策目標におけるICTの位置づけ	・ 重点育成分野の各所にICTおよびその利活用分野が存在している。

5)参考資料 (2)ICT基本計画の概要

名称	・ ITコリア未来戦略
計画の性格	・ ITを活用した成長を達成するためのアクションプラン
策定者	・ 未来企画委員会
策定年次	・ 2009/9
目標年次	・ 2013
政策目標	【5大戦略】 ①IT融合 ・ 自動車などの産業融合ITセンターの設置拡大(2009年3箇所→2012年10箇所) ・ 国内生産1兆ウォン以上の自動車、造船、エネルギー、航空、国防、ロボットなど、10のIT融合産業を創出。 ②ソフトウェア ・ 次世代ソフトウェア・リーダーの養成、ソフトウェア工学センター設立による品質競争力強化。 ・ 国内企業8社をグローバル100企業に育成。 ③主力IT ・ 半導体、ディスプレイ、携帯電話の主力3品目のさらなる国際競争力強化のため、次世代メモリーの官民共同開発、国際標準の開発。 ④放送通信サービス ・ WiBro(韓国で開発された高速無線通信技術)の全国網の構築推進及び新興市場への進出、IPTVへの投資拡大。 ・ 3次元TVの試験放送実施。 ⑤インターネット ・ 超広帯域融合網(UBcN)の構築。 ・ 世界最高の情報保護セキュリティセンターの構築。
所管省庁と役割	・ 未来企画委員会(大統領直属):戦略策定 ・ 知識経済部:施策実施(IT融合、ソフトウェア関連分野)、情報通信振興基金運営 (知識経済部HPIに運用規程に関する告知あり http://www.mke.go.kr/info/law/gosiView.jsp?seq=50896&srchType=1&srchWord=&pageNo=1&pCtx=1) ・ 放送通信委員会:施策実施(情報通信分野)、放送通信発展基金運営